

事例コード | 201301

2013 年（平成 25 年） 台風 26 号による災害

1. 災害の概要

(1) 被害の概要

平成 25 年 10 月 10 日にマリアナ諸島の近海で発生した台風 26 号は、14 日には沖ノ島島近海で非常に強い勢力となった。その後、日本の南海上を北北西に進み、15 日午前には南大東島の東海上で進路を北東に変え、16 日未明から朝にかけて強い勢力を維持したまま伊豆諸島や関東地方に最接近し、速度を速めて関東の東海上を北東に進み、16 日 15 時には三陸沖で温帯低気圧に変わった。

この台風 26 号の接近により、伊豆大島は平成 25 年 10 月 16 日午前 2 時頃から 1 時間 100mm を超える猛烈な雨が数時間降り続き、24 時間の降水量が観測史上一位となる 824mm に達する豪雨に見舞われた。その結果、島内各地で土砂災害が発生し、特に元町地区上流域の大金沢を中心とした溪流では、流木を伴った土砂流出が発生するなど甚大な土砂災害が生じた。

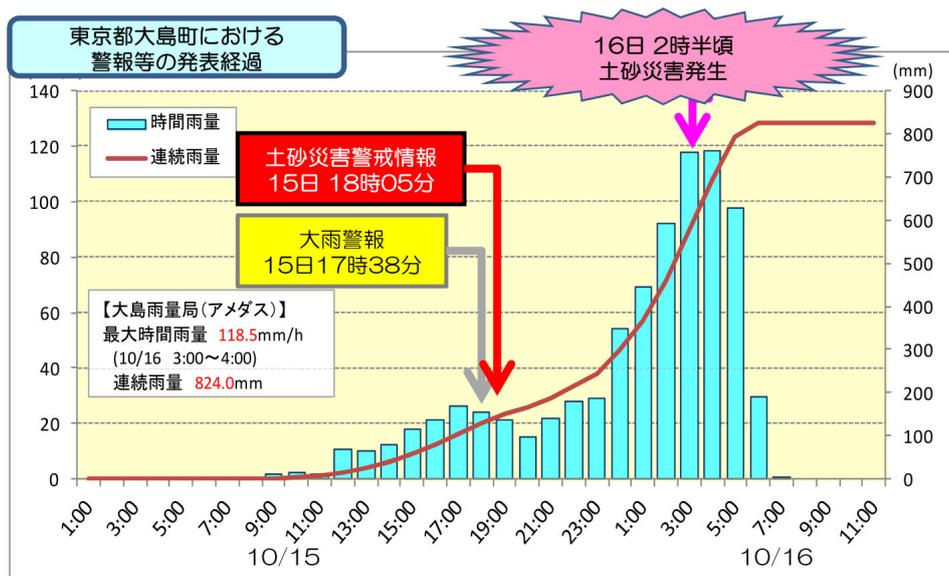


図 台風 26 号通過時の観測降雨と警報等の発表経過

(出典) 国土交通省「平成 25 年台風第 26 号伊豆大島の土砂災害の概要」(平成 25 年 11 月 12 日)

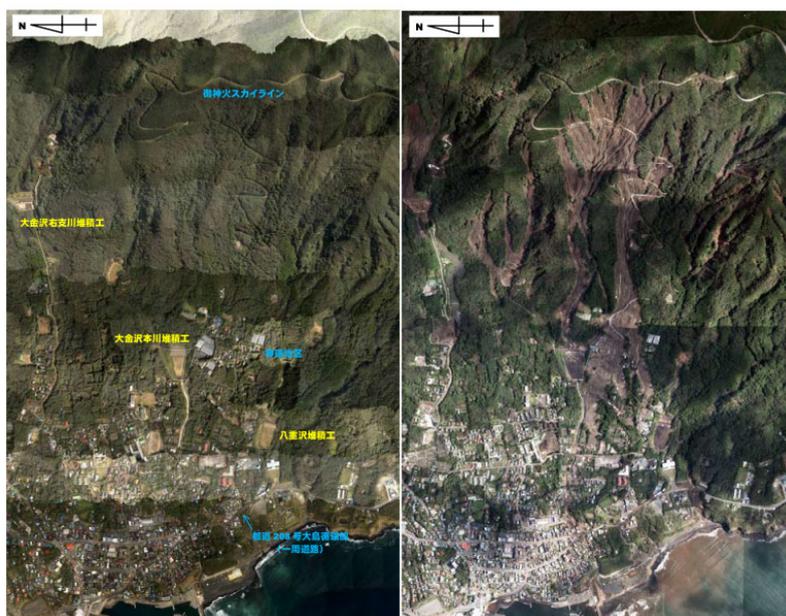


図 土砂災害前後の空中写真(元町地区付近)

(出典) 伊豆大島土砂災害対策検討委員会「伊豆大島土砂災害対策検討委員会報告書」(平成 26 年 3 月)

①被害状況

豪雨による土砂災害等で、大島町では死者 36 名、行方不明者 3 名の人的被害が発生したほか、全壊 137 棟、大規模半壊 28 棟、半壊 49 棟、一部損壊 186 棟の建物被害が発生した。また、農地・農業施設・農作物や、林道、道路等にも多くの被害が発生した。

表 台風 26 号による大島町における被害状況（平成 26 年 7 月 31 日現在）

区分	細分	被害額（百万円）
人的被害（人）	死者	36
	行方不明者	3
建物被害（棟）	全壊	137
	大規模半壊	28
	半壊	49
	一部損壊	186
農地・農業施設・農作物等	農地被害	200a
	被害農家	3戸
	災害施設	110棟
	栽培関連施設	2棟
	農業機械	2台
	農作物等被害	426a
林道（箇所）	被害箇所	45
道路	都道大島循環線で土砂、流木の堆積、路肩灯の崩落が発生	—
	町道出払 1 号線、岡田泉津黒汐線、元村三原山線（御神火スカイライン）、元町漁港線、橋の本牧場線、泉津開拓、泉津湯場線で土砂の流入、路肩等の崩落が発生	—

（出典）大島町「大島町復興計画」（平成26年9月）より作成

②主な災害箇所

島内全域で土砂等の流動が確認されているが、特に島の西部に位置する元町地区周辺と、北部の泉津地区背後の斜面、三町カルデラ内部において急傾斜地の崩壊が集中的に発生した。

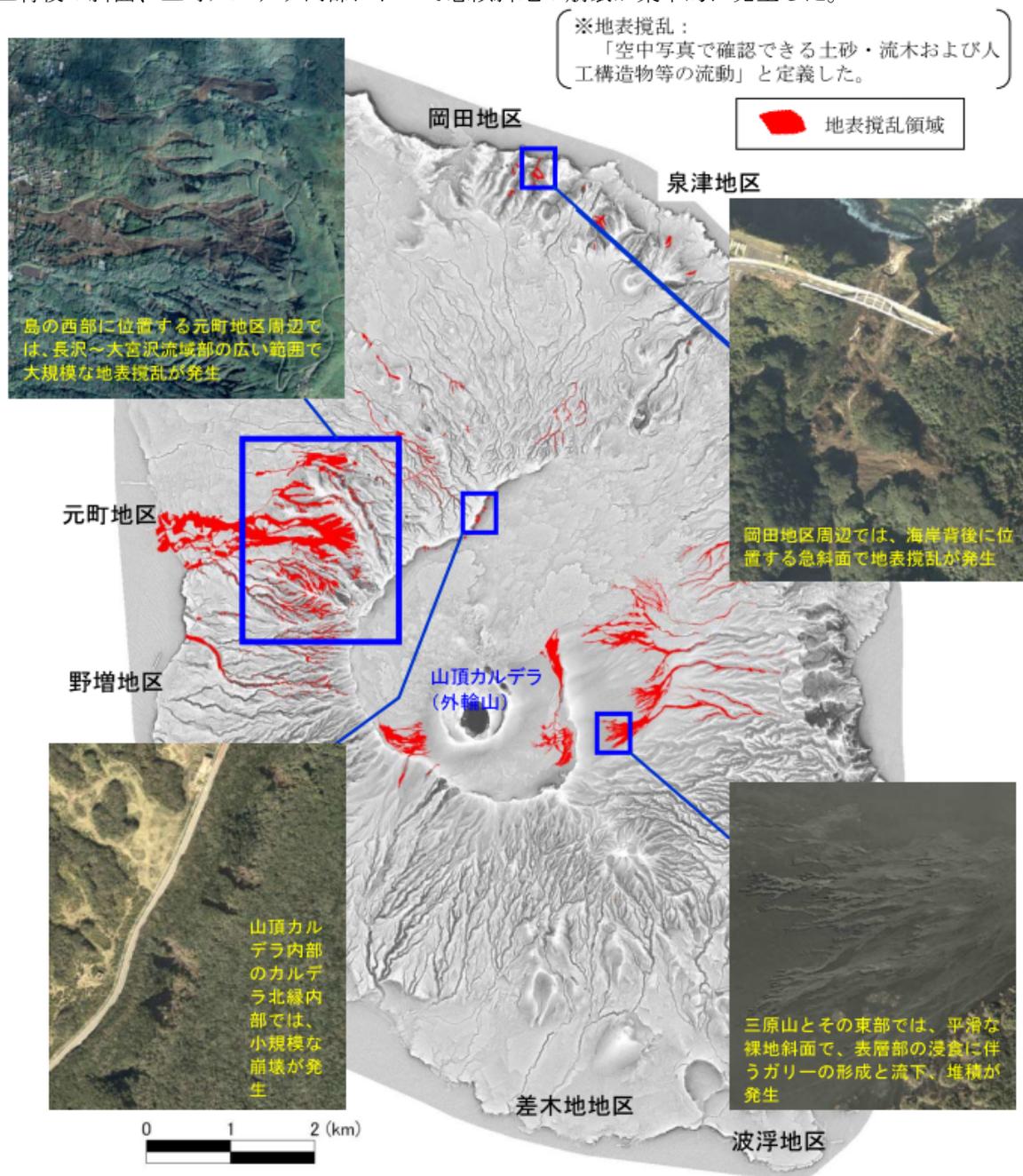


図 島内の地表攪乱状況

(出典) 伊豆大島土砂災害対策検討委員会「伊豆大島土砂災害対策検討委員会報告書」(平成 26 年 3 月)

③災害後の主な経過

10月15日、大島町に「大雨警報」が発令され、大島町では、順次非常配備態勢を整えていった。その後10月16日には災害対策本部が設置され、同日東京都も大島支庁に現地対策本部を設置した。

国においても、同日官邸情報連絡室が設置された。

また同日には、東京都は災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用を決定した。

表 災害後の主な経過（東京都・大島町・政府の主な取組）

年	月日	東京都・大島町の対応	政府の対応
平成 25年	10月15日	17:38 大島町に大雨警報発表	
		18:05 大島町に土砂災害警戒情報発表	
	10月16日	02:00 大島町第1次非常配備態勢	
		02:57 大島町第2次非常配備態勢に移行	
		03:14 大島町第3次非常配備態勢に移行	
		05:18 災害対策本部設置 災害救助法の適用決定 被災者生活再建支援法適用 東京都大島支庁に現地対策本部設置	
		07:06 官邸情報連絡室を設置	
	10月17日	12:20 都知事来島・現場視察	
	10月18日	東京都で大島応急復旧プロジェクトチームを設置	
		21:00 台風27号の近接に伴い、東京都災害即応対策本部を設置（10月30日廃止）	
10月19日	17:05 大島町 元町地区に避難勧告発令（以降順次発令）	14:00 政府現地災害対策室を町役場に設置（10月28日、政府現地連絡調整室に改組）	

（出典）大島町「平成25年伊豆大島土砂災害記録誌」（平成29年3月）、東京都「大島の応急復旧に向けた取組について」（平成25年12月）

2. 災害復興施策事例の索引表

201301	緊急 対応期	応急復旧期 (避難期)	本格復旧、 復興準備・始動期	本格 復興期
1. 復興への条件整備 1.1 復興に関連する応急処置				
施策1: 被災状況等の把握		●————→【20130101, p151】 (大島町)		
施策2: がれき等の処理		●————→【20130102, p152】 (大島町)		
1.2 計画的復興への条件整備				
施策1: 復興体制の整備	●————→【20130103, p154】 (東京都)			
施策2: 復興計画の作成		●————→【20130104, p155】 (大島町)		
施策3: 広報・相談対応の実施		●————→【20130105, p156】 (大島町)	●————→【20130106, p157】 (大島町)	
施策4: 金融・財政面の措置		●————→【20130107, p160】 (大島町)		
2. 分野別復興施策 2.1 すまいと暮らしの再建				
施策1: 緊急の住宅確保		●————→【20130108, p160】 (大島町)		
施策2: 恒久住宅の供給・再建				
施策3: 雇用の維持・確保				
施策4: 被災者への経済的支援				
施策5: 公的サービス等の回復				
2.2 安全な地域づくり				
施策1: 公共施設等の災害復旧			●————→【20130109, p161】 (東京都)	
施策2: 安全な市街地・ 公共施設整備				
施策3: 都市基盤施設の復興				
施策4: 文化の再生			●————→【20130110, p161】 (大島町)	
2.3 産業・経済復興				
施策1: 情報収集・提供・相談				
施策2: 中小企業の再建		●————→【20130111, p162】 (大島町)		
施策3: 農林漁業の再建				